資料３－１

（仮称）袖ケ浦火力発電所新１～３号機建設計画に係る環境影響評価手続の状況等について

１　根　拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日　法律第 81 号）

２　事業概要

（１）事業者の名称　　：株式会社ＪＥＲＡ
（２）事業の種類　　：火力発電所の変更の工事の事業（第一種事業）
（３）発電設備の原動力の種類：ガスタービン及び汽力（燃料：天然ガス）
（４）発電所の出力　　：約２６１万ｋＷ（単機出力：約８７万ｋＷ×３基）
（５）対象事業実施区域　　：千葉県袖ケ浦市中袖２－１

３　環境影響を受ける範囲であると認められる地域

木更津市、市原市、袖ケ浦市

４　計画段階環境配慮書

送付：令和７年１１月４日（火）
公告：令和７年１１月５日（水）
縦覧：令和７年１１月５日（水）～令和７年１２月５日（金）
住民等意見提出期限　　：令和７年１２月５日（金）
知事意見提出　　：令和８年１月１６日（金）
経済産業大臣意見提出　：令和８年１月３０日（金）

5　環境影響評価方法書

送付：令和８年７月１６日（木）
公告：令和８年７月１７日（金）
縦覧：令和８年７月１７日（金）～令和８年８月１７日（月）
方法書説明会：令和８年７月３１日（金）、８月１日（土）＜袖ケ浦市内＞
市長意見　　：意見あり（木更津市、市原市、袖ケ浦市）
住民等意見の概要送付　：令和８年９月１７日（木）
住民等意見　　：意見あり（２通）
知事意見提出期限　　：令和８年１２月１５日（火）（住民等意見の概要送付後９０日）
経済産業大臣勧告提出期限：令和９年１月１１日（月）（方法書送付後１８０日）

6　千葉県環境影響評価委員会による審議（方法書）

（１）諮問　　：令和８年　７月２９日（水）
（２）審議　　：令和８年　８月２１日（金）
（３）審議　　：令和８年　９月１８日（金）
（４）審議　　：令和８年１０月１６日（金）